

「成瀬ダム建設事業の検証に係る検討について」に対する
利水参画者の回答について

(利水参画継続の意向等の確認と回答)

平成24年11月
国土交通省 東北地方整備局



国東整河計第3.6号
平成22年11月17日

東北農政局長 殿

東北地方整備局長



成瀬ダム建設事業の検証に係る検討について

日頃より国土交通行政に関して御協力いただき感謝申し上げます。

国土交通省では、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるという考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言することを目的として、平成21年12月3日に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を設置し、検討を進めております。

今般、有識者会議より個別ダムの検証に当たっての共通的な考え方等をまとめた「中間とりまとめ」が作成され、平成22年9月27日に国土交通大臣へ手交され、この提言を踏まえ国土交通大臣より、成瀬ダム建設事業について個別ダムの検証に係る検討に着手するよう当地方整備局へ指示がありました。

つきましては、成瀬ダム建設事業の検証に係る検討を進めるに当たり必要となる利水計画について把握をいたしたく、下記のとおり要請をいたしますので、御回答下さいますようお願いいたします。

記

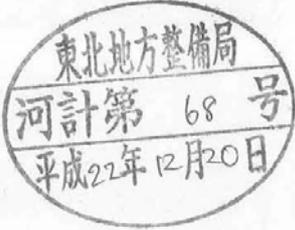
1. 要請事項

下記の6項目について御回答下さいますようお願いいたします。

- 1) 成瀬ダム建設事業に対する利水参画(かんがい)継続の意向
- 2) 1)で今後も利水参画(かんがい)を継続する意向を示していただいた場合、貴職において水需給計画の点検・確認を行った上で、必要となる開発水量
- 3) 2)で回答いただいた必要となる開発水量の算出に係る説明資料等の提供
- 4) 2)で回答いただいた必要となる開発水量に対し、成瀬ダム建設事業に依存しない代替案が考えられないか、検討の可否
- 5) 4)に示した代替案検討が可能な場合は、検討に必要な期間
- 6) 4)に示した代替案検討が困難な場合は、その理由等

2. 回答期限 平成22年12月20日

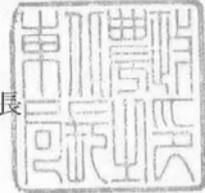
3. 本件担当 東北地方整備局 河川部 水災害予報企画官 山本 晶
電話022-225-2171(内線3521)



22北整第960号(設)
平成22年12月20日

東北地方整備局長 殿

東北農政局長



成瀬ダム建設事業の検証に係る検討について（回答）

平成22年11月17日付け国東整河計第36号で要請のありました
標記の件について、別紙のとおり回答致します。

(別紙)

1. 成瀬ダム建設事業に対する利水参画（かんがい）継続の意向
継続

2. 必要となる開発水量

期 間	最大水量	平均水量
1月1日から5月5日まで	5.000m ³ /s	5.000m ³ /s
5月6日から5月20日まで	27.353m ³ /s	19.037m ³ /s
5月21日から9月5日まで	20.971m ³ /s	5.609m ³ /s
9月6日から12月31日まで	5.000m ³ /s	5.000m ³ /s

3. 必要となる開発水量の算出に係る説明資料
別添のとおり

4. 成瀬ダム建設事業に依存しない代替案の検討の可否
否

5. 代替案検討が可能な場合の検討に必要な期間
該当なし

6. 代替案検討が困難な場合の理由等

成瀬ダム事業の基本計画に位置付けられている本地区は、かんがい用水を、皆瀬ダム及び雄物川の支流成瀬川、皆瀬川並びに渓流水に依存しているが、夏季は河川自流量に乏しく、さらに湧水等地区内利用可能水量の減少により、恒常的な水不足が生じている。不足する用水確保のため、揚水機による地下水利用等により対処している状況にあるが、揚水機の運転に多くの労力と経費を要しており、関連する特定多目的ダム建設事業で築造される成瀬ダムに新たに水源を求め農業用水を確保する国営平鹿平野土地改良事業計画を作成し、平成14年3月26日に計画が決定し、事業を実施しているものである。

本地区の水利使用等に係わる協議は、成瀬ダムによる流水の貯留が利用されることを条件に、皆瀬頭首工及び成瀬頭首工からの取水量及び構造等について平成16年8月4日に付けで国土交通大臣より同意を得ている。以降、両頭首工の工事に着手し、皆瀬頭首工は平成20年度に完成し、成瀬頭首工は4カ年国債の3年目を迎えるなど、成瀬ダム建設を前提とした主要な取水施設はほぼ完成し、事業全体の進捗率も平成22年度時点で88%に達している。

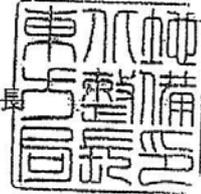
成瀬ダムによりかんがい用水を確保するとして事業計画は最適なものとして立案し決定されたものであり、成瀬ダムに代わる水源確保を行う事業内容への変更は、建設費や維持管理の負担の増加を伴い、さらには、これまで整備した施設への再整備の費用が必要となることが予想され、事業効果の観点から容認できるものではなく、受益者の同意を得られる見込みはない。このため、代替案の検討は困難であり、成瀬ダムによる用水確保を継続して要望するものである。



国東整河計第36号
平成22年11月17日

横手市長 殿

東北地方整備局長



成瀬ダム建設事業の検証に係る検討について

日頃より国土交通行政に関して御協力いただき感謝申し上げます。

国土交通省では、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるという考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言することを目的として、平成21年12月3日に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を設置し、検討を進めております。

今般、有識者会議より個別ダムの検証に当たっての共通的な考え方等をまとめた「中間とりまとめ」が作成され、平成22年9月27日に国土交通大臣へ手交され、この提言を踏まえ国土交通大臣より、成瀬ダム建設事業について個別ダムの検証に係る検討に着手するよう当地方整備局へ指示がありました。

つきましては、成瀬ダム建設事業の検証に係る検討を進めるに当たり必要となる利水計画について把握をいたしたく、下記のとおり要請をいたしますので、御回答下さいますようお願いいたします。

記

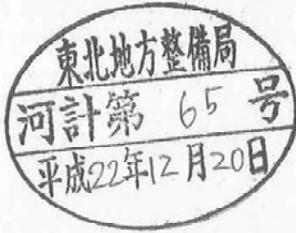
1. 要請事項

下記の6項目について御回答下さいますようお願いいたします。

- 1) 成瀬ダム建設事業に対する利水参画（水道）継続の意向
- 2) 1) で今後も利水参画（水道）を継続する意向を示していただいた場合、貴職において水需給計画の点検・確認を行った上で、必要となる開発水量
- 3) 2) で回答いただいた必要となる開発水量の算出に係る説明資料等の提供
- 4) 2) で回答いただいた必要となる開発水量に対し、成瀬ダム建設事業に依存しない代替案が考えられないか、検討の可否
- 5) 4) に示した代替案検討が可能な場合は、検討に必要な期間
- 6) 4) に示した代替案検討が困難な場合は、その理由等

2. 回答期限 平成22年12月20日

3. 本件担当 東北地方整備局 河川部 水災害予報企画官 山本 晶
電話022-225-2171（内線3521）



東北地方整備局長様



水配第 457 号
平成22年12月17日

(横手市水道事業管理者)
横手市長 五十嵐 忠悦



成瀬ダム建設事業の検証に係る検討について（回答）

平成22年11月17日付け、国東整河計第36号で照会のありました件について、別紙のとおり回答いたしますので、よろしくお取り計らい下さるようお願いいたします。

記

横手市

要請事項	回 答
1) 成瀬ダム建設事業に対する利水参画（水道）継続の意向	成瀬ダムに参画を継続します。
2) 必要となる開発水量	7, 840 m ³ /日予定。
3) 必要となる開発水量の算出に係る説明資料等	別紙のとおり
4) 必要となる開発水量に対し、成瀬ダム建設事業に依存しない代替案が考えられないか、検討の可否	否
6) 代替案検討が困難な場合は、その理由等	代替案については既に検証済みであるので、これ以上の検証は国に於いて実施願いたい。

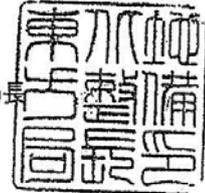


国東整河計第36号

平成22年11月17日

大仙市長 殿

東北地方整備局長



成瀬ダム建設事業の検証に係る検討について

日頃より国土交通行政に関して御協力いただき感謝申し上げます。

国土交通省では、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるという考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言することを目的として、平成21年12月3日に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を設置し、検討を進めております。

今般、有識者会議より個別ダムの検証に当たっての共通的な考え方等をまとめた「中間とりまとめ」が作成され、平成22年9月27日に国土交通大臣へ手交され、この提言を踏まえ国土交通大臣より、成瀬ダム建設事業について個別ダムの検証に係る検討に着手するよう当地方整備局へ指示がありました。

つきましては、成瀬ダム建設事業の検証に係る検討を進めるに当たり必要となる利水計画について把握をいたしたく、下記のとおり要請をいたしますので、御回答下さいますようお願いいたします。

記

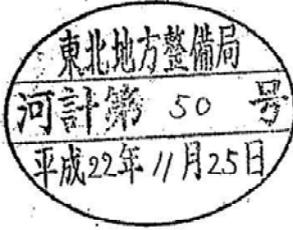
1. 要請事項

下記の6項目について御回答下さいますようお願いいたします。

- 1) 成瀬ダム建設事業に対する利水参画(水道)継続の意向
- 2) 1)で今後も利水参画(水道)を継続する意向を示していただいた場合、貴職において水需給計画の点検・確認を行った上で、必要となる開発水量
- 3) 2)で回答いただいた必要となる開発水量の算出に係る説明資料等の提供
- 4) 2)で回答いただいた必要となる開発水量に対し、成瀬ダム建設事業に依存しない代替案が考えられないか、検討の可否
- 5) 4)に示した代替案検討が可能な場合は、検討に必要な期間
- 6) 4)に示した代替案検討が困難な場合は、その理由等

2. 回答期限 平成22年12月20日

3. 本件担当 東北地方整備局 河川部 水災害予報企画官 山本 晶
電話022-225-2171(内線3521)



大仙上水-2330074

平成22年11月19日

東北地方整備局長 様

大仙市長 栗 林 次 美



成瀬ダム建設事業の検証に係る検討について (回答)

平成22年11月17日付け国東整河計第36号にて要請のありました標記について、別紙のとおり回答いたします。

回答要請事項に対する回答

秋田県 大仙市

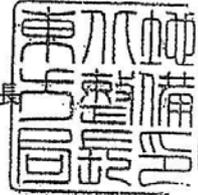
回答要請事項	回答
1) 成瀬ダム建設事業に対する利水参画(水道)継続の意向	継続
2) 必要となる開発水量	<p>南外地区簡易水道事業 1,495 m³/日 (旧南外村)</p> <p>刈和野地区簡易水道事業 700 m³/日 (旧西仙北町)</p> <p>大沢郷地区簡易水道事業 800 m³/日 (旧西仙北町)</p> <p>大仙市合計 2,995 m³/日 (最大取水量)</p>
3) 必要となる開発水量の算出に係る説明資料	別添のとおり
4) 必要となる必要水量を成瀬ダム建設事業に依存しない代替案検討の可否	否
6) 代替案が検討困難な理由	<p>現在、大仙市の南外地区、西仙北地域の刈和野地区及び大沢郷地区の3地区簡易水道においては、水源調査等の結果、地域内に良好な水源を確保できないことから、南外地区は、1日最大取水量1,495m³、刈和野地区は700m³、大沢郷地区は800m³を成瀬ダムに依存し、雄物川の表流水及び伏流水を安定水源として事業経営認可を受けており、それぞれ平成16年度、平成18年度、平成20年度から暫定豊水水利権水利使用許可を得て、給水を開始している。しかしながら、雄物川の流量が一定量を下回った場合は取水できず、永続的に安全で安心な水道水の安定供給を図る観点から、ダムが完成し、早期に安定水利権へ移行できるよう強く望むものである。</p>



国東整河計第36号
平成22年11月17日

湯沢市長 殿

東北地方整備局長



成瀬ダム建設事業の検証に係る検討について

日頃より国土交通行政に関して御協力いただき感謝申し上げます。

国土交通省では、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるという考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言することを目的として、平成21年12月3日に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を設置し、検討を進めております。

今般、有識者会議より個別ダムの検証に当たっての共通的な考え方等をまとめた「中間とりまとめ」が作成され、平成22年9月27日に国土交通大臣へ手交され、この提言を踏まえ国土交通大臣より、成瀬ダム建設事業について個別ダムの検証に係る検討に着手するよう当地方整備局へ指示がありました。

つきましては、成瀬ダム建設事業の検証に係る検討を進めるに当たり必要となる利水計画について把握をいたしたく、下記のとおり要請をいたしますので、御回答下さいますようお願いいたします。

記

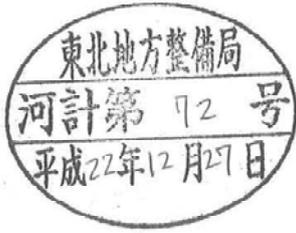
1. 要請事項

下記の6項目について御回答下さいますようお願いいたします。

- 1) 成瀬ダム建設事業に対する利水参画(水道)継続の意向
- 2) 1)で今後も利水参画(水道)を継続する意向を示していただいた場合、貴職において水需給計画の点検・確認を行った上で、必要となる開発水量
- 3) 2)で回答いただいた必要となる開発水量の算出に係る説明資料等の提供
- 4) 2)で回答いただいた必要となる開発水量に対し、成瀬ダム建設事業に依存しない代替案が考えられないか、検討の可否
- 5) 4)に示した代替案検討が可能な場合は、検討に必要な期間
- 6) 4)に示した代替案検討が困難な場合は、その理由等

2. 回答期限 平成22年12月20日

3. 本件担当 東北地方整備局 河川部 水災害予報企画官 山本 晶
電話022-225-2171(内線3521)



湯水第 409 号
平成22年12月20日

東北地方整備局長 様

湯沢市長 齊藤光喜



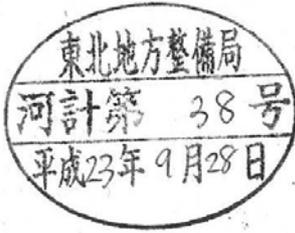
成瀬ダム建設事業の検証に係る検討について（回答）

平成22年11月17日付け、国東整河計第36号で照会のありました内容につ
いて、別紙のとおり回答しますので、よろしく申し上げます。

要請事項に対する回答

秋田県 湯沢市

要 請 事 項	回 答
成瀬ダム建設事業に対する利水参画(水道)継続の意向	継 続
必要となる開発水量	当初必要水量を試算した段階から、人口動態・使用水量などが変化しているため、現在、将来の水需要推計を行っている状況であり、ダム利水参画水量については、精査中である。
開発水量の算出に係る資料	精査中
成瀬ダム建設事業に依存しない代替案が考えられないか、検討の可否	否
代替案検討が困難な場合は、その理由等	代替となる水源としては、地下水となるが、必要とする水量を確保できる水脈が確認できず、また、当市は河川の上流に位置するため地下水位の変化があることから、永続的に安定供給ができるダム水利が必要との検証に至っている。



湯水第 256 号
平成23年9月21日

東北地方整備局長 様

湯沢市長 齊藤 光 喜



成瀬ダム建設事業の検証に係る検討について (回答)

平成22年11月17日付け、国東整河計第36号で照会のありました内容につ
いて、別紙のとおり回答しますので、よろしく申し上げます。

要請事項に対する回答

秋田県 湯沢市

要 請 事 項	回 答
成瀬ダム建設事業に対する利水参画(水道)継続の意向	継 続
必要となる開発水量	成瀬ダム利水参画水量について、湯沢市では4,390m ³ /日必要であるというところで平成14年度から参画してきたが、平成21年度までの実績を基に水需要推計を実施した結果、給水人口の減少及び企業の休止撤退や経営縮小に伴い、開発水量を2,329m ³ /日に変更する。
開発水量の算出に係る資料	別添資料のとおり
成瀬ダム建設事業に依存しない代替案が考えられないか、検討の可否	否
代替案検討が困難な場合は、その理由等	代替となる水源としては、地下水となるが、必要とする水量を確保できる水脈が確認できず、また、当市は河川の上流に位置するため地下水位の変化があることから、永続的に安定供給ができるダム水利が必要との結論に至っている。